

令和
3年

警察署を統合します!



3月22日 (月)

◎ たつの警察署と佐用警察署を統合し、

「たつの警察署」

になります。

◎ 佐用警察署の庁舎は

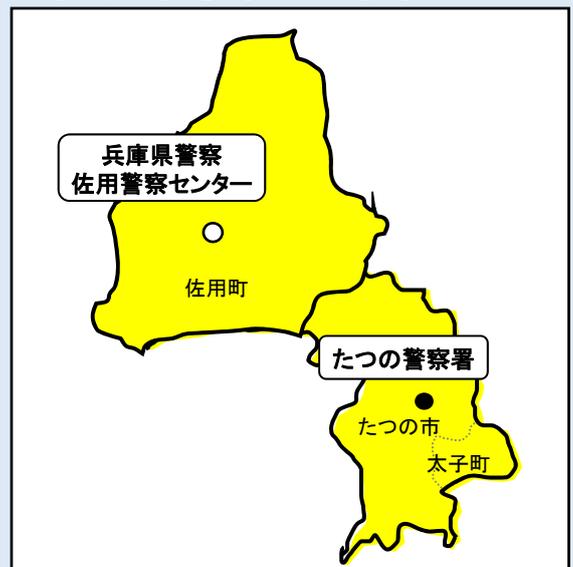
「兵庫県警察佐用警察センター」

となり、以下の活動拠点となります。

- ① 警察本部やたつの警察署のパトカーによるパトロールや災害警備活動
- ② 関係機関や地域住民と連携した防犯活動や交通安全活動
- ③ 運転免許事務、道路使用許可、自動車の保管場所証明等の交通部門に係る許可等事務の取扱い



統合後



**運転免許更新、道路使用許可・車庫証明等の申請は、
これまでどおり佐用警察センターで手続きができます!**

警察署の統合に伴い、生活安全関係の許可等事務（銃砲刀剣類、風俗営業、古物営業等の申請）の受付窓口は原則、**たつの警察署**になります。

～たつの警察署～



◆交通：J R 姫新線「本竜野駅」から南西へ約1.8km
山陽自動車道「龍野 I C」から北西へ約800m

- ◎ 運転免許事務、道路使用許可、自動車の保管場所証明等の交通部門に係る各種許可等事務の受付については、引き続き**佐用警察センター（現佐用警察署）**で行います。
- ◎ 銃砲刀剣類、火薬の運搬等、風俗営業、古物営業、警備業、金属くず等の生活安全部門に係る各種許可等事務の受付について、警察署が統合されたあとは、**たつの警察署**での手続きが必要になります。

統合前に申請された方は、許可証等の交付される窓口が異なる場合があります。（許可証等を受領する際は、事前に警察署の担当者に問い合わせてください。）

（警察署等再編に関する問い合わせ先）

兵庫県警察本部 警務課 組織 P T ☎ 078-341-7441

（警察署の連絡先）

統合前 佐用警察署 ☎ 0790-82-0110

統合後 たつの警察署 ☎ 0791-63-0110